

## 令和6年度 江戸川区立平井東学校 人権教育 年間指導計画（第5学年）

年間指導計画作成のための留意点 **(東京都教育委員会発行「『人権教育プログラム(学校教育編)』 p14 人権教育の年間指導計画(例)」を必ず参照し作成すること)**

- 教科等の目標や内容を踏まえ、その単元や題材全体に関わる人権教育の視点を明確にした上で、指導計画に位置付ける。
- 普遍的な視点からの取組と個別的な視点からの取組を指導計画に位置付ける。
- 各教科・読書科、特別の教科 道徳、総合的な学習の時間、特別活動等における内容について、**個別的な視点からの取組を中心**に関連を明確にする。
- 児童・生徒が主体的に学習活動に参加し、互いに協力し合って学習に取組めるよう、協力的、参加的、体験的な学習を位置付ける。

	4月	5月	6月	7月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
学級経営											
各教科・ 読書科											
特別の教 科 道徳											
総合的な 学習の時 間											
特別活動											
その他											

〔 〕=個別的な視点からの取組（末尾の「 」内は人権課題）

↔=関連的な指導

〔 〕=多様性を理解し、尊重し合う態度を育成することを重点とした指導。